集会所鍵借用証書

(定期使用)

※借り受け期間は1年間とします。 (年 3 月 31 日まで)					(で)
※延長の場合は,4	月に新たに借用	証書を提出	出します。		
※使用の必要がなくなった場合は速やかに返却します。					
※合鍵は作りません。					
※紛失した場合は実費にて弁償します。					
以上の通り約束いた	こします。				
ふじ自治会会長 原	元 汉				
			年	月	日
団体名					
団体責任者氏名					ED
住所					
電話番号					